# 令和4年度第1回茅ヶ崎市地域公共交通会議 会議録

議題	<協議事項> 地域公共交通計画について ・地域公共交通計画の概要 ・計画策定スケジュール ・本市における課題、計画の方向性 ・市内での移動実態の把握に向けた分析手法
日時	令和4年8月23日(火) 午後2時から午後3時15分まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎F会議室
出席者名	会 長:岡村敏之 委 員:前田 積、長崎 栄一、小堤 健司、橋山 英人、三橋 裕、坂 口 勝利、最上 祐紀、後藤 祐史、内藤 喜之、岩澤 健治 (欠席) 矢野 福徳、大澤 武廣、山本 秀裕、八島 敏夫、寺尾 恵一、奥山 重則 (事務局) 都市部都市政策課
会議資料	<ul> <li>・配席表</li> <li>・茅ヶ崎市地域公共交通会議委員名簿</li> <li>・茅ヶ崎市地域公共交通会議要綱(案)</li> <li>・資料1 地域公共交通計画の概要</li> <li>・資料2 計画策定スケジュール</li> <li>・資料3 本市における課題</li> <li>・資料4 市内での移動実態の把握に向けた分析手法</li> </ul>
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	なし

# ○深瀬課長

それでは、定刻となりましたので、これより、令和4年度第1回地域公共交通会議を開催いたします。

皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日は委員17名のうち11名にご出席いただいております。

よって、会議開催に必要な過半数の定数を満たすため、会議を開催いたします。

本会議は原則として公開となっておりますが、本日は傍聴の申し出がございませんので、このまま会議を進めさせていただきます。

今回の会議から、従前の道路運送法施行規則に規定する協議のほか、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に規定する地域公共交通計画の作成及び実施に関し、必要な協議を当会議で行うこととするため、協議事項の協議に入る前に、会議要綱をお諮りするとともに、新しい要綱に基づく、会長、副会長の選任を行いたいと思います。

それまでの間、現在の会長であります、岡村委員に進行をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○岡村委員

はい。

○深瀬課長

ありがとうございます。

それでは岡村委員、よろしくお願いいたします。

○岡村委員

それでは皆様よろしくお願いいたします。

それでは事務局より、新しい委員のご紹介ということでございます。

○事務局

事務局の守瀬からご説明いたします。

委員の名簿をご覧ください。

地域公共交通計画の作成にあたりまして、関係する公共交通事業者として、東日本旅客鉄道株式会社から山本企画部長に新たに委員を委嘱しました。

山本委員は、本日は欠席です。

また、茅ヶ崎市からは、計画作成にあたり、幅広い分野からの意見を反映するため、福祉部から内藤福祉部長、市立病院から岩澤事務局長に新たに委員を委嘱しました。

なお、建設部長が4月に人事異動がございまして、寺尾建設部長が前任の榊原委員に引き続いて 委員を務めることになりました。

寺尾委員は本日欠席です。

新しく委員になられる方の紹介については以上です。

○岡村委員

はい。

それではせっかくのこの時節の対面の会議でもございますので、皆様から改めて一言ずつ、自己 紹介をいただけたらと思います。

それでは、どの順番でしょうね。

それでは、私から見てこちらから一周ということでよろしいですか。

早速ですがよろしくお願いします。

○前田委員

皆さんこんにちは。

私は松浪地区まちぢから協議会会長をしております前田と申します。

松浪地区もいろいろありまして、松浪コミュニティセンターの館長も、やっておりますけどひと つよろしくお願いします。

○長崎委員

市民公募委員の長崎でございます。

私は横浜市交通局におきまして、10年程度バス事業の業務に携わっておりまして、最終的には、 自動車部長という任務でありました。

こういった経験が少しでも役に立てばと思い、応募した次第でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。

# ○小堤委員

神奈川県バス協会、小堤と申しますので、どうぞよろしくお願いします。

○橋山委員

神奈川中央交通の運輸計画部の橋山と申します。よろしくお願いいたします。

○三橋委員

神奈川運輸支局の三橋と申します。よろしくお願いいたします。

○坂口委員

神奈川県藤沢土木事務所、道路維持課長坂口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○最上委員

神奈川県庁の、交通企画課副課長をしております最上と申します。よろしくお願いいたします。

○内藤委員

皆さんこんにちは。

茅ヶ崎市福祉部長の内藤と申します。

今回幅広いところからということで新たに福祉部からメンバーに加えさせていただきました。 どうぞよろしくお願いいたします。

○岩澤委員

茅ヶ崎市立病院の岩澤でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。

○後藤委員

茅ヶ崎市都市部長の後藤でございます。

様々な分野の委員の皆様と議論させていただきながら、より地域に密着した計画を作ることができればと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○岡村委員

東洋大学の岡村と申します。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。

まずは、要綱の案につきまして事務局より説明をお願いします。

○事務局

ご説明いたします。

配布資料の中の要綱案をご覧ください。

以前は、茅ヶ崎市の規則で規定をしておりましたが、「地域公共交通の活性化及び再生に関する 法律」第6条第7項におきまして、協議会の運営に関し必要な協議事項は協議会が定めるとされ ていることから、形式を規則から要綱に改めます。

今回の要綱において、以前の規則と変更になる箇所は次のとおりです。

第2条で所掌事項を、「道路運送法施行規則第9条の2に規定する事項」としておりましたが、 今年度から地域公共交通計画を作成するに当たりまして、「地域公共交通の活性化及び再生に関 する法律第5条第1項に規定する地域公共交通計画の作成及び実施に必要な協議」を新たに加え ることといたします。

その他の箇所につきましては、以前の規則と変更はございません。 説明は以上でございます。

# ○岡村委員

それではこのことについて皆様ご発言ございますでしょうか。

特にございませんか。

それでは、事務局提案のとおりこの要綱を決することになります。

ありがとうございました。

続きまして、この新たな会議における会長、副会長の選任に移ります。

要綱により会長、副会長は委員の互選ということになっておりますが、いかがでございましょうかということですが、部長から、はい。

# ○後藤委員

はい、提案ですが、会長については引き続き岡村委員にお願いしてはいかがかと思いますが、い かがでしょうか。

#### ○岡村委員

それではご異議がないようでしたら引き続き会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは副会長はいかがでしょうか。

こちらも、ご異議がなければ従前と同じく、後藤都市部長にお願いをしたいと思いますがいかが でしょうか。

では、特に異議がないということでございますので、後藤部長に副会長をお願いいたします。 それでは、5番目、協議事項に移ります。

事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

では資料1に基づきまして、地域公共交通計画の概要についてご説明をいたします。

まず、地域公共交通計画を策定するに至った社会的背景からご説明いたします。

大都市部、地方部を問わず、地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりや、個性活力のある地域の振興を図る移動は欠かせない存在と考えております。

しかしながら、近年の人口減少の本格化ですとか、高齢者の運転免許の返納の増加、運転手不足の深刻化、公共交通を確保、維持するための公的負担の増加等により、公共交通の維持は容易ではなくなってきております。

我が国でこれまで続いてきました民間の交通事業者が収益を確保できる形で公共交通を担うという構造が難しくなってきている中で、地方公共団体が中心となりまして、多様な関係者が連携することで、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することがますます重要となっています。このような社会的背景を受けまして、令和 2 年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正されまして、地域、地域交通のマスタープランとなる地域公共交通計画の策定がすべての地方公共団体において努力義務となりました。

地域公共交通計画は、国が定める「地域公共交通計画の活性化及び再生の推進に関する基本方針」に基づきまして、地方公共団体が地域の移動に関する関係者を集めて、活性化再生法に基づく協議会、茅ヶ崎市においては、この地域公共交通会議を開催しつつ、公共交通事業者や地域の関係者の皆様などと個別の協議を重ねることで策定していくものでございます。

計画に記載が必要な項目に関しましては、ここに記載の①番から⑦番のとおりとなっております。こちらに関しましては具体的な内容につきまして、後程資料3でご説明をいたします。

では、裏面に移りまして、本市でのこれまでの計画策定状況についてご説明いたします。

茅ヶ崎市では下の図のように、平成14年3月に、茅ヶ崎市総合交通プラン及び平成17年7月に、 茅ヶ崎市乗合交通整備計画を策定しまして、主にコミュニティバスえぼし号の運行や、サイクル &バスライドの実施など、各種の交通政策を展開して参りました。

2つの計画が令和2年度で終了したことに伴いまして、これらの計画による成果を踏まえ、今後

の茅ヶ崎市において必要な内容を整理し、新たに地域公共交通計画を策定します。

これまでの計画は、コミュニティバスの路線の充実など、サービスの拡大が主でございましたが、 拡大傾向であった当時と比べまして、交通に関する資源が限られている状況におきまして、その 資源をいかに有効に生かしていくのかということが重要になっております。

そのため、策定からかなりの年数が経過した両計画は、社会情勢の変化により、考え方自体を改める必要があると考えております。

続きまして資料2をご覧ください。

続けて計画の策定スケジュールまであわせてご説明させていただきます。

計画の策定は2ヵ年で実施する予定となっております。

1年目である今年度は、計画の骨子の作成まで行う予定です。

現在計画に係る基礎データの整理を並行して行っております。

本日の会議では、この後、地域公共交通の課題の整理と、携帯電話の GPS データによる移動実態の分析についてご説明させていただきます。

その後、第2回会議までに計画の骨子を提示いたしまして、それに基づき、アンケートを実施していきたいと考えております。

第2回の会議では、アンケートの内容についてもご協議いただく予定です。

また、携帯電話の位置 GPS 等を用いました移動の実態の分析についてもその段階でお示しできるものを提示したいと考えております。

第3回の会議では、アンケートの結果を確認し、計画の骨子に反映し提示いたします。

第4回の会議では、その前の第3回会議でのご意見を骨子に反映し、確認をいただければと考えております。

来年度、令和5年度に関しましては、骨子をもとに計画の素案を作成しまして、この素案に対して、市民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントを経て、計画の確定、公表を予定しております。

雑駁でございますが計画の概要と策定スケジュールについてのご説明は以上でございます。

# ○岡村会長

それではここで一旦切りまして、これまでの説明につきまして、何かご発言ご意見いかがでしょうか。

こちら協議事項というふうになってますので一括でというよりはここまでのご説明の中で、この概要につきましてそれから、計画、スケジュールにつきまして、ご異議あるかどうかということを、採決をこの後したいと思いますが、その前に、改めてご発言ご質問いかがでしょうか。お願いします。

#### ○坂口委員

藤沢土木事務所の坂口と申します。

地域公共交通って、ただ単に公共交通が不便な地域の皆さんに税金を使って乗り物を提供するっていうだけではなくて、茅ヶ崎市が抱える今後の人口減少だとか、そういったものを踏まえた将来のまちづくりにいかに貢献する公共交通ネットワークを整備していくかっていうのが大きな課題じゃないかと思っています。そういった意味で茅ヶ崎市が目指す将来のまちづくりといったものが全く今ご説明の中でなかった気がするんですが、計画策定に向けた考え方についてお伺いいたします。

## ○事務局

ご質問ありがとうございます。

今、坂口委員がおっしゃった部分に関しましては、この後資料3に基づいてご説明をしようと考えております。

先に結論だけ申し上げてしまいますと、市民の皆様が、いかにその公共交通を使いやすくしていくかというところが、主眼でございまして、そういった意味で、まちづくりの中で考えていくものだというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○坂口委員

茅ヶ崎市のまちづくりに貢献するっていう部分がないと、せっかくコミュニティバス等を走らせても、採算性だけで、廃止しようとか、便数を減らそうとか、そういった話に行きがちになってしまうと思うんです。もともと神奈中さんが乗り込んでこないようなエリアなので、黒字化は難しいとは思うんですが、そこに税金を投入してでも、価値がある公共交通なんだっていうのは、やっぱり茅ヶ崎市さんの将来の目指すべきまちづくりに貢献するからこそだと思うので、そういった部分をしっかり前面に押し出していっていただきたいなと思っています。

#### ○事務局

ありがとうございます。

説明不足で申し訳ございません。

坂口委員がおっしゃった部分に関しましては、資料3で茅ヶ崎市が今考えている、今後の地域公共交通計画のイメージを、お話した中で、概ね、事務局としましては坂口委員がおっしゃることと同じようなことを考えているかなというふうに考えておりますが、このあたりの説明を申し上げた後で、改めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

# ○岡村会長

今の件については、資料 1 の裏面の下の方に、よくあるようなこのようなフロー図といいますか、関係図というのがございますが、その一番下段、茅ヶ崎市の上位関連計画と連携するとありますが、この連携というのは、非常に、より重要な意味を持っているというご認識を事務局からいただき、また、坂口委員からもその重要性について確認というか、ご意見をいただいたということではないかなと思います。

なので、まちづくりといいますとこの総合計画と都市マスタープランが概ね該当するということですので、これらの計画よりもどちらかというと短いタームでのマスタープラン的なものに加えてアクションプラン的なものをここで作っていくというようなことがこれ一般的な地域公共交通計画かなというふうに私も認識をしております。

それでは、他いかがでしょうか。

そうしますと、この概要と、それからスケジュールについてはご了承いただいたということは皆様よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは次、点の3つ目以降、事務局からご説明お願いします。

#### ○事務局

ありがとうございます。

資料3をご覧ください。

ちょっと資料が長いこともございまして説明が少し長くなりますが、ご容赦くださいますようよろしくお願いいたします。

資料3に基づきまして、まず今後の茅ヶ崎市を取り巻く社会状況の変化について確認をしたいと 思います。

1つ目は少子高齢化の進展でございます。

全国的に人口減少が進んでおりまして、2010年、平成22年から日本の総人口は減少に転じております。

茅ヶ崎市は依然として人口が増加傾向にありますが、2025年、令和7年に人口がピークを迎え、その後は減少に転じることが推計されております。

茅ヶ崎市の総人口は今後減少に転じますが、65歳以上の人口は、増加を続ける想定となっておりまして、今後は公共交通を必要とする世代が増加していくと思われます。

このような状況から、公共交通利用者の総数の減少が進む一方、公共交通を必要とする層が拡大する可能性が高いと考えております。

2つ目としましては、運転士をはじめとする供給側のリソースの不足について、でございます。

全国的にバスの運転士数が減少傾向にございまして、都市部においても、路線の廃止、新規の路 線の導入の断念というものが続いております。

また、働き方改革の推進等によりまして、労働時間の削減ですとか、給料の増ですとか、運転士の労務改善も進められておりまして、運行経費の増加が今後は見込まれます。

これにより、現在の路線維持が困難となる可能性ですとか運行経費が増加する可能性がございます。

3つ目は、特に茅ヶ崎市に固有の問題としまして、コミュニティバス、予約型乗合バスの現状について、でございます。

これは、コミュニティバス、予約型乗合バスの利用者数は、令和元年度までは増加傾向にございましたが、新型コロナウイルスの影響により、利用が大きく減少しまして、市の負担金は、令和3年度で約9700万円となっております。

今後、市の人口減少による歳入の減少も見込まれまして、市の負担額負担率の減少も求められております。

コミュニティバスや予約型乗合バスが、本当に地域の特性に合った最善の交通モードであったか、 他の交通モードへの変更の検討も必要と考えております。

また、地域の移動に対するニーズも把握し、ニーズに合った運行ルートの検討も必要と考えております。

今後は公共交通の維持に向け、運行の効率化が必要と考えております。

4つ目といたしましては、公共交通に関する制度の変更ですとか、新技術等の進展についてでございます。

乗合交通整備計画の策定後、公共交通に関する制度の変更が進められておりまして、令和3年度 以降は、地域公共交通計画の策定が各自治体の努力義務となるほか、トレンドとしまして、自動 運転や、MaaS などのモビリティサービスの技術の導入ですとか、そういったものが進んでおりま す。

こういったものの変更に、対応した計画の策定ですとか、新技術の積極的な活用の検討が必要と 考えております。

5つ目は新型コロナウイルスの影響による公共交通の利用者の減少ですとか、生活様式の変化です。

新型コロナウイルスの完成の拡大によりまして、公共交通の利用者が大幅に減少しております。 テレワークなど生活様式が大きく変わりつつある状況にもございます。

この傾向は、今後数年間は続くと想定されておりまして、生活様式の変化に対応した公共交通の整備が求められております。

これからの時代に必要となる公共交通の検討が必要です。

次に裏面、2ページ目に移ります。

今ご説明しました課題を踏まえまして、茅ヶ崎市の公共交通の課題について整理しました。

まず、移動手段の全般についてですが、今後到来する少子高齢化に対応したような手段の連携による外出機会の確保が必要と考えております。

まちのにぎわいは、環境、健康、経済等の観点から必須でございまして、そのためには、鉄道バス等の公共交通、自転車徒歩による移動を主とすべきでありまして、これらの利用環境の向上が必要と考えております。

新しい技術を活用しまして、すべての市民の皆様が利用しやすい移動環境の構築が必要です。

繰り返しになりますが、今後は人口の減少による、市の歳入の減少が見込まれますので、公共交 通に関する支出の抑制も必要となっております。

次は2番の、乗合交通についてご説明いたします。

乗合交通に関しましては、運転手の不足に対応しまして、民間の路線バスですとか、コミュニティバス等は、需要が見込まれる区間への集約が必要と考えられます。

コミュニティバスや予約型乗合バスは、持続可能性の観点から、収支率の改善に向けた見直しを

行うとともに、必要に応じて統廃合も視野に入れておく必要があると考えております。

また、今まで公共交通政策を実施してきた中で、路線バスやコミュニティバスなどの大きな車体では賄い切れない移動のニーズがあることも掴んでおりますので、こういった観点から、路線バスやコミュニティバス等を補完する移動手段の確保が必要と考えております。

続きまして、計画の方向性をご説明いたします。

大きく分けて7つのパートで考えております。

まず1つ目としまして、①地域公共交通に関する基本的な方針、実現したいことについてご説明 いたします。

これはさらに3つに分かれておりまして、誰もが安全に安心して、ためらわずに移動できる環境を地域ごとの実情に応じて構築する。

2つ目が、多様な移動手段を選択できる環境を構築する。

3つ目としまして持続可能な公共交通を目指すというものでございます。

このことは何を言いたいかと申しますと、コミュニティバスや予約型乗合バスのみを対象するのではなくて、鉄道や路線バスも対象とすることとともに、この計画を市全体の移動の環境の向上に向けまして、交通全体のマスタープランとして位置付け、方針を制定したいということでございます。

次に2番、計画の区域につきましては、本市全体を対象といたします。

ちなみに隣接する藤沢市、寒川町も同時に地域公共交通計画の策定に着手しているとの情報がございますので、今後、進捗の状況の確認を行いまして、必要に応じて連携を図って参ります。 続きまして資料の3ページ目に移ります。

計画の目標案につきましては、現段階で想定できるものを記載しております。

事務局としましては、なるべく高頻度に最低でも毎年1回程度、取得可能なものであり、できれば費用と時間がかかってしまうアンケートではない指標を設定したいと考えております。 こちらにつきましては、さらに検討して参ります。

次に④としまして、目標を達成するために行う事業実施主体案についてですが、こちらも移動手段全般に関する取り組み等、個別の移動手段に関する取り組みの2つに分けて考えます。

まず、移動手段全般に関する取組についてですが、いくつかポイントがございます。

路線バス、コミュニティバス等を補完する移動手段として、民間事業者による事業者によるオン デマンド交通、企業バス、福祉バス等の活用を検討します。

次に、シェアサイクル、サイクル&バスライド等の導入を促進いたします。

さらに茅ヶ崎市におきまして自転車の利用がとても多いことを踏まえまして、自転車の走行環境の整備を推進します。

また、これはずっと実施ができておりませんが、市中心部への、自家用車の流入抑制対策についても実施を検討して参ります。

さらに、交通の拠点となる結節点を位置付けまして、交通手段間の連携を強化して参ります。 次に、個別の移動手段に関する取組としまして、鉄道につきましては、駅施設のバリアフリー化、 相模線の複線化等の利便性向上の施策を、路線バスにつきましては、路線バスが利用しやすく、 利用回避するものを除去するといった施策を、コミュニティバスや予約型乗合バスにつきまして は日常の選択肢となりうるようなサービスレベルを確保しつつ、必要に応じた路線の統廃合を、 他の要望への対応としましては記載のとおり、地域のニーズに応じた対応をそれぞれ検討して参 ります。

資料に記載のとおり、基本方針に対応し、これまでも主な取組でございました、コミュニティバスや予約型乗合バスだけでなく、公共交通全般での取組を設定し多面的に取り組む姿勢を示します。

次に⑤としまして、計画の達成状況の評価に関する事項につきましては、この茅ヶ崎市地域公共 交通会議を、計画の進捗管理を行う主体として、毎年度状況の確認と評価を行います。 さらに次期の計画につきましても、この交通会議において方針を検討して参ります。 これを踏まえまして次の⑥計画期間につきましては、原則として5年といたします。

ただし、記載のとおり、市の総合計画などと連携を図ります。

他の計画との計画の期間、あるいは計画の評価、見直しの期間等を考慮し、計画の期間に関しましては変更の可能性がございます。

最後に⑦、その他の計画の実施に必要と認める事項に関しましては、今後必要に応じて記載をいたします。

長くなりましたが、資料3の説明は以上でございます。

#### ○岡村会長

それではこのポツ、点の3つ目、本市における課題計画の方向性につきましてこれは少し時間を 取って、ご意見をいただきたいというふうに、意見をいただき最終的には、修正などご意見があ ればそれも含めてその方向性も含めて決したいというふうに思います。

順番は特にとりませんので、ご意見をいただけたらと思いますいかがでしょうか。

# ○内藤委員

まず言葉の意味といいますか、そのあたりをちょっと教えてもらいたいことがあるんですが。 言葉の意味で1ページ目の、1の④番、公共交通に関する制度変更、新技術等の進展の中の1行目ですね。

地域公共交通に関する制度変更が進められているってあるんですが、地域公共交通に関する制度 変更って具体的にどういうことを言ってるのかがちょっとわからないのでまずこれを教えていた だきたいんですが。

#### ○事務局

ありがとうございます。

いくつかございまして、まず1つは法改正がございました。

先ほどご説明したとおり地域公共交通活性化再生法というものがございまして、それまでは位置づけられていなかったものが、地方公共団体で、この公共交通計画を策定するというものが位置付けられております。

その他に関しましては新しい技術としまして、記載のとおり自動運転とか、MaaS などの制度技術 進展が進んでいるということを考えております。

# ○内藤委員

説明の内容はよくわかりました。

ただ、この制度の変更って書いてあるので、地域公共交通に関する何かしらの制度があって、それが変わったっていうのは、自治体が計画を作りなさいと。 そういう理解でよろしいんですか。

#### ○事務局

おっしゃるとおりです。

## ○内藤委員

それから続いて2ページ目なんですが、2番の公共交通の課題の②番の乗合交通の3つ目の黒丸なんですけども、民間の路線バスやコミュニティバス等を補完する移動手段の確保が必要の説明のところで、これ使ってるバスの車体が大きいことなんだって話だったんですけども、車体が大きいということは、路地に入っちゃいけないということだと思うんですけども、そういうようなことは、茅ヶ崎市固有の問題なんですか、それとも全国的にそういう話が出てることなんでしょうか。

# ○事務局

ありがとうございます。

共通する部分はあるかと思いますが、基本的には本市固有の課題かなというふうに考えております。

以上です。

# ○内藤委員

それからもう1点お願いいたします。

3ページの、上から2つ目の④の区分のところの③の目標を達成するためにというところに、1つ目の黒丸で、民間路線バスやコミュニティバスを補完する移動手段の確保のところに、企業バスや福祉バス等の活用というのがあるんですけども、これを読んだだけでは、こういうバスをどうやって活用するのかなってのがイメージできなかったんですが、ここはどういうようなことを想定して活用という言葉を使ってるのか教えていただきたいと思います。

# ○事務局

ありがとうございます。

なかなか茅ヶ崎市レベルですと、実現の可能性は難しい部分はあるかなと考えておりますが、もう少し地方に行きますと、そういう企業バスに関して、住民が乗っていくだとかそういったものが、取り組みとして行われている例もございますので、可能性としてそういった部分を記載しているというものでございます。

# ○内藤委員

すいません、これちょっと一旦最後にしますね。

今説明があった中で企業バスを利用してるということなんですが、私が頭の中でイメージできるのは、市内でも企業の従業員を送迎するバスが走ってるんですけど、バスに一般の利用者が、乗車して利用するとそういうようなことなんですか。

# ○事務局

そうですね。道路運送法の規定がございますので、正面からそれを認めるというのは法的には難しいというとこでございますけれども、少し条件が満たされれば、そういう活用の例もあるというふうに聞いておりますので、今の段階ではなかなか現実的ではないかもしれませんが、検討の中に入れていくということでございます。

#### ○岡村会長

今のご質問の中には結構重要な点や確認事項も含まれてるかと思いますので多分この後も、適宜、 話題にちょっと今日はしていければと思っております。

ひとまず、いろいろご意見を伺いたいと思います。

いかがでしょうか。

# ○小堤委員

神奈川県バス協会小堤と申します。

質問なんですけれども、人口減少は、我が国の全国的な問題なんですけれども、一方でコロナ禍の影響によって、都市部の方々が地方部に転居されるっていうようなこともあるわけですけれども、御市におかれては、感覚的にで結構ですけれども、その転入者が増えたとか、逆に転出される方が減ったとかっていうような、感覚的にお持ちかどうかっていうのをお聞きしたいと思いました。

# ○事務局

コロナ禍におきましては、茅ヶ崎市は全国的に見てもかなり転入が増えているというような報道がされております。

#### ○岡村会長

他はいかがでしょうか。

お願いします。

## ○最上委員

神奈川県最上です。

1ページ目とかにはいろいろ人口減少ですとか少子高齢化っていう話が書いてあって、茅ヶ崎市だけじゃなく全国的な話だと思うんですけど、そういった中で2ページ目に行ったときに、コミバスの支出抑制みたいなことが結構書かれてるところが例えば、2ページ目の2番の①の3つ目とか、②の2つ目とか、収支率の改善とかあるんですけど、きっと何かそこってこう矛盾するのかなというような気がしていてですね。

どうしても高齢者の方が増えてきたりとかってなった場合で、移動を確保してかないといけないという中ではある程度公共交通にお金を入れていかなきゃいけないっていう部分がどうしても出てくると思うんで、あんまりその収支率とかそっちのお金の話を前面に出していかない方が、こういう計画を作る上ではいいのかなというような気がしますんでその辺りは、今後ご検討いただければというふうに思います。よろしくお願いします。

# ○岡村会長

今のご質問ご意見について事務局からお願いします。

#### ○事務局

ありがとうございます。

今最上委員がおっしゃったことはまさにそのとおりでございまして、おっしゃるように公共交通に関する支出は、今後も必要となってくることですから、維持なり何なりっていう形を考えておりますが、一方でコミュニティバス予約型乗合バスに関しましては、俗に今空気を運んでいるところもあるというようなご批判もありますので、同じ資源を使うようであれば、より効率的に且つむらなくできないかなといったところを、課題として考えております。 以上でございます。

# ○岡村会長

今の事務局のご発言ですとそれが読み取れるような形の方がよいでしょうね。そういう支出を減らしていこうというよりも、全体として、必要なサービスを提供していくために、現状のサービスのサービスの効率化ですということが必要ですというようなことがより明確になるようにということではないかなと思います。

他はいかがでしょうか。

#### ○後藤委員

先ほど坂口委員からご意見いただきました、まちづくりに貢献する事業なのかどうなのかという お話がございました。

上位計画の中で都市マスタープランがございますが、こちらの中で交通に関する分野の方針も位置付けられていますが、それとの整合を、やはりしていく必要があるであろうと考えております。今後都度都度、それを確認しながら進めていくことによって、これはまちづくりに貢献する事業だというのは確認できるかと思いますが、今回は都市マスタープランの資料が何もないわけなんですが次回以降で、そのあたりの資料を出した中で、その辺を整理していただける事が可能でしょうか。

#### ○事務局

ありがとうございます。関連する計画を整理したものを次回以降の会議でご提示するようにいた します。

#### ○坂口委員

2ページ目の3番の1ポツ目の四角の中に、すべての市民が安心して移動できる環境を目指します、と書かれていて、一般的に、これから人口が減ってくると、行政もお金がないので、市域の縁辺部まで広がった住宅を拠点等に集約していくような施策を行っていくんじゃないかと思っているんですが、そうするのと、縁辺部の市街化調整区域で、建物がまばらにしかないような場所については、公共交通は提供しないで、その代わりに公共交通ネットワークが整っている中心市街地への移転費用の一部を補助するといった支援の仕方もあると思っていますが、市のお考えを教えていただければと思います。

# ○事務局

ありがとうございます。

今、坂口委員がおっしゃった部分に関しましては、茅ヶ崎市は市全体としましては比較的コンパクトな形になっております。

ただ、市街化区域以外に市街化調整区域も当然含んでおりますので、若干濃淡もあるのも事実でございます。

市全体のコンパクトシティプラスネットワークみたいな考え方に関しましては、まだ立地適正化 計画を含めて方針が出ていないといったところが正直なところでございます。

ただ、なかなか集約をしていくっていうような状況にないのも事実でございまして、市街化調整 区域といえども、言葉が正しいかどうかわかりませんけれども、地方部の市街化区域並みに、住 宅があると、人口密度もそれなりにあるといったこともございますので、今の段階では、今回の 計画においては、市街化調整区域においても、その方々になかなか移動してもらうっていうのは 難しいのかなというふうに考えておりまして、今の住宅の分布を基にそういった方にも、なるべ く移動できる手段を提供していくことを目指したいと考えております。

以上でございます。

# ○坂口委員

それが茅ヶ崎市さんの将来の目指すべきまちづくりのイメージと合致するんであればそれで結構だと思います。

# ○長崎委員

公募委員の長崎でございます。

こちらの最初の資料1の、2ページ目のフローなんですけど、この中で茅ヶ崎市総合交通プランと、それから乗合交通整備計画、いずれも令和2年に終了しておりまして、このフローでいくと、これらを再度新しくするんではなくて、これを取りまとめて、今度の新しい茅ヶ崎市地域公共交通計画の中に、取り組んでいくという考え方でよろしいんですか。

# ○事務局

長崎委員のおっしゃるとおりです。

# ○長崎委員

そうしますと、今まででしたらば多分、総合交通プランの中には、例えば自転車交通を安全にするために、走行環境の整備ですとか、そういったこと、全体的な乗合バスとかコミュニティバスだけじゃなくて、その他の交通手段すべてを含めた、市の基本的な計画があったと思うんですね。 今度、新しい計画では、そういった自転車だとか、そういったものに対する交通計画もすべてこの地域交通計画の中で取り込んでやっていくという考え方なんですか。

## ○事務局

この計画に関しましては、交通マスタープランという性格を帯びさせようと考えておりますので、 長崎委員のおっしゃるとおりでございます。

#### ○長崎委員

それからもう1点こちらの資料3の2ページの中で、計画の区域というのがありまして、先ほど坂口委員もおっしゃったとおり、これ市全体で実施していくには非常に難しいと思うんですよね。例えば今、道路も整備されている人口も集中しているというようなところは、例えば既存の路線バスですとか、そういったもので満たされています。そういった意味ではある程度その考え方を、町全体なんですけども、そういった交通が、恵まれてる地域と、それに準じる地域、あるいは全くそうでない地域みたいに分けた中で、検討していった方がより良いんじゃないかというふうにいいと思います。

#### ○事務局

ありがとうございます。今おっしゃったご意見に関しましては3の①の一つポツ目のところで、「地域ごとの実現に応じて」という形で記載をしておりまして、もちろん、既存の公共交通の使いやすい使いにくいという部分があるのは承知しておりますので、この辺りを踏まえた対応していきたいなと考えております。

以上です。

# ○岡村会長

ありがとうございます。

今の長崎委員の2点は結構重要な点ではないかと思っています。

1点目については、一般に地域公共交通計画というのは、公共交通プラス、例えば福祉有償です

とか、その他の高齢者に特化したような、道路運送法によらない、送迎サービスですとか、そういうものを対象にしているということで、国の指針の中で自転車を入れなさいとか、歩行者計画を入れなさいということは、特に明示はされていないんですね。

一方で、自転車活用推進計画とか、歩行者についてはウォーカブルとかとかいろいろあって、それぞれきちんとだんだん制度のバックグラウンドがきちんとできているがゆえに、連携した計画にしていかないと逆にバラバラになってしまうという恐れがあるんです。

これも自治体の力量に任されてるところがあるんですが、本市については、自転車等についても、この中に取り込んだ、または取り込まずに自転車計画は、別に作るのであれば、きちんとそれと連携をしていくという意味で、引き続ききちんと連携を強めていくという趣旨ではないかと私は理解をしているところです。

それから、2点目についても、これも結構重要なところで、先ほど坂口委員がおっしゃった、人口密度が低い地域についてどうするのかということですけれども、これも含めてきちんとこちらで明示をして、地区特性別ですし、実際には多分路線ネットワークを示すような形で作らないと5ヵ年のアクションプランにはなりませんので、最終的には、地区別というか、場合によっては路線別のような、かなり細かいレベルの計画を作るということになるんではないかなと私は思っていて事務局もそういうお考えということですので、この点は非常に重要ではないかなと思っております。

他はいかがでしょうか。

## ○三橋委員

神奈川支局の三橋と申します。

3ページの③で計画の目標ということで利用者数とか移動者人口の比率とか指標的なお話かと思うのですけれども、指標は指標で、今後計画達成した後の評価というところ大切なのですけれども、おそらく目標というのは、基本方針があってそれに基づいて、こういった目標を掲げまして、その目標を達成するために、コミュバスを導入したりとか、そういった具体のものを踏まえて書き込むものなのかなと考えているのですけれども、ここでの記載は、指標の設定だけを今考えているということでよろしいんでしょうか。

## ○事務局

ありがとうございます。

今三橋委員がおっしゃった部分、ちょっとタイトルが紛らわしいかもしれませんが、同じ資料の3の2ページ目のところで、我々が何をしたいのかといったところに関して①番でまとめております。

こういった部分、この丸ポツが3つほどありますけれどもこの3つを達成しているかどうかをはかるための指標案みたいなイメージで、この③の計画目標案という形にしていますので、③の部分が目標なのか、指標なのかなというところもございましてそのあたり紛らわしいなというふうに考えております。申し訳ございません。

# ○三橋委員

ありがとうございます。

それと参考として、最近神奈川では、相模原市、大井町、あと海老名市がこの3月に計画策定されていますので、この基本方針、目標、施策も整理されているケースもありますので、参考にしていただけるといいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

# ○岡村会長

はい。ありがとうございます。今のご発言も非常に重要なところで2ページ目の3の①、それから、③、これは基本的には完全に整合しているべきだと。

そうすると、3の①の基本的な方針は、もう少し具体的な方がいい。

例えば、安全に、①は、点の1つ目、安全に安心してためらわずに移動できる環境というのはど ういうものなのか。

これは地区別によってある程度レベルが違うんだっていうことであれば、これはどこかの時点で

ある程度示しておいて、その環境が実際に達成されているかというのが目標値になって、またその環境を使って人が実際に移動しているという結果、これも目標値になってくると、こんなふうに対応ができてると非常に明確なんですね。計画もこれもつくりやすいですし検証もしやすいということになろうかと思っております。

それで、今日決するというよりはそういうことが大事だということで練り上げていくと、時間を かけてということなるから、特にこの3の①と③の具体については、そういうことかなと思って おります。

他はいかがでしょうか。

# ○内藤委員

市役所福祉部の内藤でございます。

課題がすでにここまで抽出されていて、それぞれ見ていくと、個別に見るとみんなそうなんだな、そうだなと、納得しているんですけども、これの課題の解決を考えるとしたときに、おそらく課題それぞれがお互いに影響し合ってしまっていて、課題に対するダイレクトの解決策を思い浮かべると、その解決策は別の課題に関してはマイナスに作用するっていうようなことも、十分考えられるように自分は読めてしまうんですが、現状そういうような理解でまず構わないかどうかというところをちょっと教えてください。

#### ○事務局

ありがとうございます。

何かの施策を実施する、あるいはやめるといった時に副作用的に別の方に悪いといいますか、マイナスの方の影響が出てしまうかもしれないといったことは、事務局の方でも懸念はしております。

ただ、当然ながら、資源が限られているといった中でいかになるべく多くの方に、かつ取りこぼしがないようなイメージで、どういうふうな形で公共交通を提供していければいいのかといったところは、何らかの解決策をとらなければならないというふうに考えておりますので、場合によっては内藤委員がおっしゃるように、少しマイナスの方向に働く可能性があるかもしれないといったことは、考えております。

以上です。

#### ○内藤委員

続けて念のための確認なんですけれども、これらの課題をそうすると同列に扱うっていうことは、今日のこのタイミングはまだいいと思うんですけども、これから議論を重ねていって最終的にこれができ上がるタイミングでは、同列に扱っていたんではおそらく絵に書いた餅のような話になっていくのかなという気がしないでもないです。

そうするとどこかのタイミングで、優先順位というようなちょっと、使いまわした言葉ですけど も、そういうようなその重きを、どれぐらい置くかみたいなそういうような形には最終的にはな っていく可能性があるんでしょうか。

## ○事務局

ありがとうございます。おっしゃるとおりこの計画に関しましてはマスタープランでありつつアクションプランでもあるという性格がございますので、次何やるんだ、いつ何やるんだっていう部分に関しましては明確に記載をしていく必要があるのかなというふうに考えております。以上です。

## ○長崎委員

これを結局作る中では、必ずお金がついて回ってくると思うんですね。

これを、例えばどんな計画を作ったとしても関係する。

市の財政負担の額がある程度、掴めなければ、計画そのものが成り立たなくなってしまうんですけど、そういった財政面について、この計画の中で、誰が総額ですとか、あるいは単年度ごとだとか、そういったものは、ある程度の目標値といいますかね見通しとかというものを、どの時点でどのような形で示されるんでしょうか。

# ○事務局

ありがとうございます。

予算、今後の見通しみたいな部分に関しましては、なかなか書きづらいというのが正直なところでございまして、ただ、当然のことながらおっしゃるように、ある程度のお金が必要であるのは間違いありませんので、その部分を、計画にしっかりと書いておくことにおいて、予算の確保をしていくというところが、現時点でのお答えになるのかなというふうに考えております。

# ○岡村会長

今の話は非常に、議論する側としても、なかなかお金の裏付けがないのにこれやって欲しいとは言いにくいと言いつつ、この計画を立てないと予算措置の議論すらできないと、いうことになりますので、基本的には、必要なものをこちらに出していくということとは言いながら今の支出の3倍出しますということは多分ないと思いますけども、あまり議論がなくちゃいけないんですけども、2倍を超えないぐらいの範囲で、本当に効果的なものであれば、検討すべきというようなことは、個人的には書いてもいいのかなあというふうには思っています。

まず、さすがに3倍はきついかなというかあくまで感覚的なとこですけども。

#### ○長崎委員

それに関連してなんですけど、この茅ヶ崎地域交通計画の策定をこの会議で取り組んでいくということは、市の内部、あるいは議会についてどの程度、周知されていて、どういったところが、支援なり、そういった意見をこれまで寄せられてるんでしょうか。

#### ○事務局

この計画の策定をこの会議で行うということに関しましては、まず市の内部に関しましては、市長まで含めた会議で意思決定をされておりますので問題ありません。議会に関しましては、策定をするといったことはアナウンスしておりますが、議会はもともと何か市長部局側が行ったものに対して、評価をするというか、そういう役割分担がございますので、今の段階では情報提供に留まっているという形になっております。

# ○長崎委員

それに関連して、当然常任委員会なんかについては、こういった計画の進捗状況とか、あるいは その策定された内容等について報告していく義務が生じてくると思うんですけど、それらについ ては、どの程度の時期に報告して、調整を図っていくのか。

#### ○事務局

議会に関しましては、ある程度形が見えてきたタイミングで、市民の皆さんにパブリックコメントをお出しします。その後ですかね、全員協議会という、議員の皆さんが入った協議会がございますので、そちらに出していくという流れになろうかと思います。

#### ○岡村会長

他はいかがでしょうか。

すみません。

私からちょっと気づいたところを申させていただきます。

1番目が全体なんですけども、多分、今日の時点で修正というのはなかなか難しいかもしれませんが、一般的にこの資料ものは、現状があって、課題というのは、解決の方向性っていうところ、課題、それからそのための方策というのがうまく分かれていることが良いと。

現状と課題が一緒になっているとか、課題と方策が一緒になっていると、何かちょっとあれあれ という感じになるんですね。

そういうことでいうと、今の段階でも整理できるところがまだ余地があるかなというのがありま したのでちょっとそれは後で申し上げます。

そこで、1番目、取り巻く状況の変化でまず、すべてそのとおりではあるのですが、今日、事務局からご説明いただいたとおりで、考え方としては、コミュニティバスと予約型乗合バスのみを対応するのではありませんと。

この①からこの⑤まで見ていくと、確かにこうではあるんですけども、例えば、とは言いながら、

路線バスを中心とした公共交通がこの市になってくるとなると、路線バスの現状が何だっていうのが特出しはされたいですね、この中では、コミュニティバス、乗合バスで現状③であると、運転士不足っていうのがありますというのも書いてあるんですけど、路線バスとしてこういう現状にあるとか、こういう必要性があるというようなところは、本当はもう少し上、①と②の間ぐらいに、本当あってもいいのかなという感じがしております。

これが1つ目ですね。

それからあと、いずれですけども、その都市マスタープランを今検討中ということですので、多分これより上位にまちづくりの目標との関連、本当は、これのこの後にあってこれが多分その次の課題と関連してくんですね、課題から解決方向性を示してるので、こういう方向にすべきであるっていうのを、交通に関して、基本的には都市マスタープランから導き出されてます。

または、都市マスタープランにそれが弱く書かれているのであれば、場合によっては、ここから 都市マスタープランに、より明記してくださいということを、市の職員の方を通じてお願いをす るということができるかなと思いますので、そこは、いずれは最終的には入るだろうと思ってま す

今日のこの資料で入れるのはちょっと時期尚早かなと思ってます。

はい次、めくりますと、課題なんですけど、先ほどからご意見が出てる、民間路線バスやコミュニティバス等を補完する移動手段の確保が必須とこれは必要あり、必要と書いてあります。 これが、課題でもある方策でもあるので方策まで入っている。

方策これやりますと言っちゃっているので、多分、個人的にはやることになるだろうとは思うんですけれども、補完しなきゃいけなくなるのはなぜっていうか、補完されることによって達成すべきものが何かというところを、本当はここに書くべき。

補完されてる状況というのがどういうことを目指してるのかがやはり欲しいというところです。 それで、さらにこの②なんですけど、これだけ見ちゃうと、本当にお客さんが少ないところは何 とかします、なのですが、例えば今、1 時間に、3 本から5 本走っているような路線が、1 時間に 2 本になってしまいますっていうことに対して、何かするっていうのはどうやっても読めない。 でも多分、市民全体から見ておけば、交通計画全体から見ると、多分1 時間4 本あったのが3本2 本になってしまうってことは多分市民感覚としては、最もこれ交通不便なってしまった、ということになろうかと思うんですね。

おそらく、市の総合計画、特に都市マスタープランだとどうしても公共交通って、市の施策じゃないので書かれないので、ここで多分書くしかない。

むしろここで書いて、都市マスタープランに反映していただく。

ただ、そのためには総合計画から持ってこないと何の文句もないので、これとどちらですかね。 総合計画の方が上ですよね。

それ総合計画で市はこういう方向性だと、住環境を良くしていくとか、快適利便性のある移動環境というのが多分おそらく書いてあると。

それを踏まえてこちらでは、そこに路線バスってあんまり書いてないので、こういうサービスが 今後も確保されていくことが必要ですとあって、場合によっては、都市マスタープランにおいて もそういうことも書いていただくという流れかなと思いますので、比較的お客さんが多い路線バ スについて、現状、それから方向性については、やはり変えていくべきだろうと、方策は書けな いと思うんですよ。

現状では、お金出しますとはまだ何も書けないので、ただ課題は欲しいと、路線バスに関してというところです。

それから3の①の実現したいこと基本方針については先ほど申し上げたとおりで、特に1番目はもう少し書き下していって、よりイメージが明確になった方が良いかなと。

さっきの地区別、おそらく確保すべきレベルが、駅から徒歩圏のところと少し離れたところと、 市街化調整区域では違うと。だけども、その違うレベルが違うとはいえそれを比較していくこと が重要ですっていうおそらくロジックになるのではないかなと思いますが、現状でそれが読めな いので、ただこれは事務局で削減するというよりも、この会議の中で練り上げていくってことなので、多分これは次回以降で、ちょっとずつ修正していくということかなと思いました。 あと、3ページ目の、次は、④の方ですね。

目標達成するための事業主体というのは、これもそうなんですがこれも一応、まだ確保っていってこれも方策に若干入ってるところはあるんですけど、ここで、ここでわざわざ括弧で書いてあるんですけど、例えばこれ、福祉バスって言っても何をもって福祉バスかということはあるんですけど、道路運送法に基づく有償運送とか、あとは道路運送法によらない地域の助け合いのというのはもう、本市ですでにあるわけですので、それも地域公共交通計画に組み入れていくというのはこれは国の建付けでも、むしろそれは通常されてることですので、だとしたらもう少し明確に書いてもいいのかなと。

多分企業バスっていうところは、本市でどれぐらい実現性があるのかっていう話はありましたけども、その有償運送や道路運送法に規定しない方法はもう実施されているので、そこはむしろ明示してということだと思っております。

そんなところでしょうかね。

なので、今日ここで一応ご承認をいただくのですけれども、今日の時点で修正していただきたい 方向性等、それから今後いろいろ練り上げていくときは分かれるとは思いますけども、もう少し ここでご意見をいただいて、修正の方向性など、議論ができたらと思います。 いかがでしょうか。

# ○長崎委員

1つお伺いしたいんですけど、バス停に自転車のラックが整備されてる、停留所が何ヶ所かあるんですけど、サイクルアンドバスライドは、すべて神奈中さんでやられてるのか、これに対して、市の方が関与してるとか、支援してるとかあるいは補助してるとか、そういうことはおありなんでしょうか。

# ○事務局

サイクル&バスライドに関しましては、神奈中さんと一緒にやっておりますが、土地は市の所有 してる土地に、市のお金でやっています。看板等は、神奈中さんに作成をしていただいてという 形で役割分担をしております。

# ○長崎委員

ということは、ラックは市の方で設置してるってことですか。

○事務局

全部市が設置してます。

○長崎委員

当然ながらそれも計画の中に、当然ながら、書き込まれるはずということになりますね。

○事務局

はい。

○岡村会長

他はいかがでしょうか。

そうしますと、いろいろご意見が出たのでこれで採決というよりはむしろ修正の方向性について、 ご意見をいただいて、そのご意見はもう関係ありませんとかそういうのはあまりなかったと思い ますので、基本的には、この今日の議事に基づいて、次回に修正できる部分と、これから練り上 げていく部分に分けて、ちょっと修正をいただいて、という今日の整理でよろしいでしょうか。 基本的には方向性と、現状課題、方策をうまく分けていただきたいのと路線バスをきちんと入れ ていただきたい。

それから、地域特性が違いますので、それに対して、どうなって、どうやっていくのかというのがある程度イメージができた方がいいと、例えばこのような意見が出たかと思います。 それではこれについては今日出たご意見をもとに、短期的な修正とこの会議の中で練り上げていくものに分けて、修正していくということにしていきたいと思います。ありがとうございます。 そうしますと、次は、点の4つ目、分析手法につきましてお願いします。

#### ○事務局

続きまして資料4に基づきましてご説明をいたします。

市内の移動実態の把握に向けた分析手法といたしまして、今回の地域公共交通計画の策定に際しまして、今までは、アンケートが主体でございましたけれども、技術の向上によりまして携帯電話の GPS データによる分析が可能となっております。

今回はこのデータに基づきまして、市民の皆様の移動の実態を把握した上で、それに応じた地域 公共交通計画としていきたいと考えております。

GPS のデータの概要に関しましては、資料に記載するとおりでございまして、今聞いてる話では 茅ヶ崎市民の人口 24 万人いるうちの 1 万何千人はカバーできてるという話を聞いております。 裏面に移ります。

資料4の裏面をご覧ください。

こちらに関しましては、コロナ禍前でございますけれども、10年に1回実施されています、東京都市圏パーソントリップ調査による分析、ざっくりと今分析してるものをお示ししております。コロナ禍前の状況でございますので、このあたりは今、どうなっていくのかっていう部分は、若干見えない部分はございますけれども、今の段階で分析できるものを、資料4-2裏面にお示ししているというところでございます。

この部分に関しましては状況の報告というところで、もう少し深く分析したものを次回以降にご 提示したいというふうに考えております。

資料4に関する説明は以上でございます。

# ○岡村会長

ありがとうございます。

これについてはいかがでしょうか。

そうするといわゆるアンケート調査は、基本的には、大々的なものを行わないという方向性、方針ということでいいわけですね。

#### ○事務局

アンケートも考えておりますが、アンケートだけではなくてデータに基づいたものでまずやって きたいと考えております。

#### ○岡村会長

他はいかがでしょうか。

ではこちらについても、これは協議事項ということですね。ここ、このような形で進めることで皆さんよろしいでしょうか。

ではどうもありがとうございました。

そうしますと、議事としては5番目の(1)の5ポツ目が終わりました。

その他に入る前に委員の皆様から何か関連でとかございましたら、ご発言をいただければと思いますがいかがでしょうか。

#### ○小堤委員

よろしいですか。

はいそれでは、神奈川県バス協会です。

事務局の方の揚げ足をとるようで大変恐縮なんですけれども、アンケート調査は費用がかかるから、なるべく抑えたいというふうに聞こえてしまったんですけれども、アンケート調査をすることによって、需要の喚起、路線バスの時刻に興味があるかというところとか、コミュニティバス走ってるの知ってますかとかってそういったことによって需要の喚起を起こさせるというのは、効果もあると、ご承知おきだと思いますけども、あると思いますので、その点は今後もよろしくお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

# ○内藤委員

本日資料の2で、今後のスケジュールを教えていただいてるんですが、次回10月の会議で、アン

ケート内容の協議というのがあるんですけども、アンケート内容のその中身がどういう意図で行われるのかというようなところまで考えて意見を申し上げるとすると、この場でこれがアンケートの案ですってふうに出されてもなかなか、適切な答えができないかもしれないので、協議するんであれば、あらかじめそれについては事前に資料としていただけると助かります。

## ○事務局

資料に関しましては事前にご提供するようにいたします。

# ○岡村会長

大体一般にアンケート調査と1回では済まないっていうか会議1回で済まないところがよくありますので、郵送メール等で、事前事後のご確認も含めて、できたらいいかなと思っております。 そうしましたら次その他にいってもよろしいですか。

それでは6番目その他、事務局からお願いします。

# ○事務局

特にその他に関しては議題をご用意してございません。次回は、今お話がありましたとおり、10 月を予定しておりますので、それまでに今回いただいたご意見を基に資料を整理しまして、なる べく事前に、ご覧いただけるように資料をお渡ししたいと考えておりますのでよろしくお願いい たします。

# ○岡村会長

そうしますと、すべて議事が終わりましたということで、あと事務局で締めていただけますか。

#### ○事務局

では、長時間の議論ありがとうございました。

議事録ができ次第、内容の確認のお願いをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 本日はお集まりいただきましてありがとうございました。

これをもちまして閉会いたします。

ありがとうございました。